

安全データシート

1. 製品及び会社情報

会社 三洋ライフマテリアル株式会社
住所 東京都千代田区神田小川町2-2 8F
担当部門 ファインケミカル事業部
電話番号 03-3518-8088 FAX番号 03-3518-2152
緊急連絡先 同上
改訂日
作成日 2026年 1月 19日

整理番号： CL-0088-1

製品名 トライテックス CB-20
(化学名, 商品名)
推奨用途及び使用上の制限 工業用、所定の用途以外には使用しないこと

2. 危険有害性の要約

GHS分類：
引火性液体 区分に該当しない
急性毒性（経口） 区分に該当しない
急性毒性（経皮） 区分に該当しない
皮膚腐食性/刺激性 区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 区分2A
生殖細胞変異原性 区分に該当しない
発がん性 区分に該当しない
生殖毒性 区分に該当しない
水生環境有害性 短期（急性） 区分3

*上記で記載がない危険有害性は、分類対象外または分類できない。

ラベル要素：

・絵表示



・注意喚起語 警告

・危険有害性情報
強い眼刺激
水生生物に有害

・注意事項（GHS対応表記）

安全対策 取扱後は手をよく洗うこと。
緊急時を除き、環境への放出を避けること。
保護手袋・衣類・保護眼鏡を着用すること。
救急措置 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用し
ていて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。
廃棄 内容物や容器を廃棄する場合は、法令・条例に従って廃棄すること。

*製品ラベルの有害性情報は製品群毎に共通の内容としていますので、個別の安全データシートの記載内容と異なる場合があります。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物
化学名又は一般名： スレン・ブタジエン アクリル系エマルジョン
成分及び含有量：

成分名	含有率 (%)	CASNo.	化審法
共重合体	20-21	非公開	既存
水	79-81	7732-18-5	既存

4. 応急措置

- 目に入った場合： ・ 清浄な水で15分間以上洗眼し、眼科医の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合： ・ 付着した衣服、靴を脱ぎ、付着した部分を水または微温湯を流しながら洗浄する。炎症が出た場合は直ちに医師の診断を受ける。
- 吸入した場合： ・ 空気の新鮮な場所に移し、安静、保温に努め、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合： ・ 水で口の中をよく洗い、直ちに医師の診断を受ける。無理に吐き出させないようにする。

5. 火災時の措置

- 消火方法： ・ 火元の燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。延焼の恐れのないよう水スプレーで周辺を冷却する。消火作業は風上から行う。
・ 保護衣を着用するほか、状況によっては、不浸透性手袋、有機ガス用防毒マスク等の保護具を着用する。
- 消火剤： 水 [○] , 二酸化炭素 [○] , 泡 [○] , 粉末 [○] , 乾燥砂 [○] その他 (強化液)
- 使ってはならない
消火剤： 特になし

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具および緊急措置： ・ 作業の際には長靴、手袋、保護眼鏡などの保護具を着用する。
- 環境に対する注意事項： ・ 河川・湖沼等に流入すると広範囲にわたり白濁させる。
・ 河川・湖沼等の公共水域への流入は絶対に避ける。
- 封じ込め及び浄化の方法
及び機材： ・ 少量漏洩時：布・紙ウエス・おが屑・砂などに吸収させて回収する。
・ 大量漏洩時：流路を毛布、土嚢、土壘当を用いてせき止め、バキューム等で汲み上げる。
※注意※ 河川・湖沼等に流入した場合は、必要に応じ、消防署・都道府県市町村の公害関連部署・河川管理局・水道局・保険所・農協・漁協等に連絡を取る。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い： ・ 漏洩を防止する。
・ 取扱いは、換気の良い場所で行う。
・ スプレーミストや蒸気を発生する作業の場合は局所排気装置を設置するか保護マスクを着用する。
・ 目、皮膚への接触を防止するため、状況に応じ保護眼鏡、保護手袋などの保護具を着用する。
・ 水禁忌物質との接触を避ける。
- 保管： ・ 容器は破損、腐食、割れ等のないものを使用する。
・ 密栓し、凍結・直射日光を避け、屋内で保管する。貯蔵温度は5～35℃が好ましく温度変化の大きい戸外は避ける。
・ 皮張り防止のため、使用後は密封して貯蔵する。

8. 暴露防止及び保護措置

- 暴露濃度基準：
成分名 安衛法 日本産業衛生学会 作業環境測定基準
ばく露濃度基準 許容濃度(mg/m3) 管理濃度
- 該当成分無し
- 設備対策： ・ 蒸気、ミストが発生する場合には、局所排気装置などの排気のための装置を設置する。
・ 作業場には、洗眼器を設置すること。

保護具：	呼吸用保護具：状況に応じ、有機ガス用防毒マスクを着用する。
	保護眼鏡：状況に応じ、保護眼鏡を着用する。
	保護手袋：状況に応じ、PE，ゴム製の非浸透性の手袋を着用する。
	保護衣：状況に応じ、長袖作業衣等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：	水性液体
色：	乳白色
臭い：	ほとんどなし
融点／凝固点：	約0℃
沸点又は初留点及び沸点範囲：	約100℃
可燃性：	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界：	データなし
引火点：	データなし
自然発火点：	データなし
分解温度：	データなし
pH：	8～10
動粘性率：	データなし
溶解性：	水と任意の割合で混合可能
n-オクタノール/水分配係数：	データなし
蒸気圧：	データなし
密度及び／又は相対密度：	約1.0
相対ガス密度：	データなし
粒子特性：	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性：	通常の手扱い条件では反応性はない。
化学的安定性：	通常の手扱い条件では安定。
危険有害反応可能性：	通常の手扱い条件では危険有害反応を起こさない。
避けるべき条件：	水禁忌物質との接触
混触危険物質：	水禁忌物質
危険有害な分解生成物：	知見なし

11. 有害性情報

[GHS分類] 急性毒性：	経口：混合物の急性毒性推定値は2000mg/kg以上。 経皮：混合物の急性毒性推定値は2000mg/kg以上。 気体：本製品は常温で液体のため分類対象外。 蒸気：混合物の急性毒性データが不十分のため、分類できない。 粉じんおよびミスト：混合物の急性毒性データが不十分のため、分類できない。
皮膚腐食性/刺激性：	混合物の皮膚腐食性区分2以上に該当する成分濃度は1%未満。
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性：	混合物の、皮膚腐食性または眼に対する重篤な損傷性区分1に該当する成分濃度が1%以上3%未満であるため、区分2Aに相当。
呼吸器感作性：	混合物の呼吸器感作性データが不十分のため、分類できない。
皮膚感作性：	混合物の皮膚感作性データが不十分のため、分類できない。
生殖細胞変異原性：	混合物の、生殖細胞変異原性区分2以上に該当する成分濃度は0.1%未満。
発がん性：	混合物の、発がん性区分2以上に該当する成分濃度は0.1%未満。
生殖毒性：	混合物の、生殖毒性区分2に該当する成分濃度は0.3%未満。
特定標的臓器毒性（単回暴露）：	混合物の特定標的臓器毒性（単回ばく露）データが不十分のため、分類できない。
特定標的臓器毒性（反復暴露）：	混合物の特定標的臓器毒性（反復ばく露）データが不十分のため、分類できない。
誤えん有害性：	混合物の誤えん有害性データが不十分のため、分類できない。

[その他の情報] 生じる影響：
・皮膚に付着したままにすると、炎症をおこす場合がある。
・蒸気を吸引すると、頭痛をおこす場合がある。

成分の急性毒性：

成分名	LD50 (mg/kg)	生物種
該当成分無し		

12. 環境影響情報

[GHS分類] 水生環境有害性 混合物の、水生環境有害性 短期（急性）区分3に該当する成分濃度が25%以上あるため、区分3に相当。
短期（急性）：
水生環境有害性 長期（慢性）：混合物として、GHS判定上分類できない。
生態毒性：データなし。
残留性・分解性：データなし。
生体蓄積性：データなし。
土壌中の移動性：データなし。
オゾン層への有害性：モントリオール議定書の附属書に記載される物質成分はない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物：廃棄は原則として焼却とする。そのままの状態では絶対廃棄しない。廃棄は許可を得た産業廃棄物処理業者に委託する。洗浄水等の排水は凝集沈殿、活性汚泥などの処理により清浄にしてから排出する。
汚染容器・包装：内容物を完全に除いた後処分する。処理は法規の規定に従って行う。

14. 輸送上の注意

国連分類：非該当
品名：非該当
国連分類：非該当
容器等級：非該当

「取扱い及び保管上の注意」の項に記載による他、引火性の強い有害な液体に関する一般的な注意による。その他、消防法、船舶安全法等の法令に定める所に従う。容器に漏れない事を確かめ、転倒、落下、破損がないように、積み込み荷崩れの防止を確実にを行う。

15. 適用法令

消防法：非該当
化審法：
[第一種特定化学物質] 非該当
[第二種特定化学物質] 非該当
毒物劇物取締法：非該当
労働安全衛生法：
[表示対象物質] 非該当
[通知対象物質] 非該当
*2026年4月1日以降、改正労働安全衛生法における指定物質（追加・変更分）
[表示対象物質] 非該当
[通知対象物質] 非該当

[令別表第1 危険物] 非該当
[特化則] 非該当
[有機則] 非該当
[がん原性がある物質として厚生労働大臣が定めるもの]（労働安全衛生規則第577条の2第3項） 非該当
皮膚等障害化学物質（労働安全衛生規則第594条の2第1項）
[皮膚刺激性有害物質] 非該当
[皮膚吸収性有害物質] 非該当

P R T R 法 :

[特定第 1 種指定化学物質] 非該当

[第 1 種指定化学物質] 非該当

[第 2 種指定化学物質] 非該当

16. その他の情報

この安全データシートは、JIS Z 7253(2019)に基づいて記載しております。記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては情報提供であり、いかなる保証もなすものではありません。また、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。

引用文献 :

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ・ 1 4 1 0 2 の化学商品 | 化学工業日報社 |
| ・ 化学物質の危険, 有害便覧 | 中央労働災害防止協会 |
| ・ 知っておきたい職場の化学物質 | 中央労働災害防止協会 |
| ・ 製品安全データシートの作成指針 | 日本化学工業協会 |
| ・ 合成樹脂エマルジョンの輸送事故対策指針 | 日本エマルジョン工業会編 |
-